



施策の展開 (具体的な取り組みの推進)

基本目標 1 市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり

基本施策 (1) 広報・啓発活動

① 広報・啓発活動の充実

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 市民に対する啓発 活動の推進	<p>障がいのある人が誤解や偏見等により社会的不利を受けることがないよう市民に障がい特性に関する啓発活動を推進し、「小金井市障害者差別解消条例(障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例)」の周知を促します。</p> <p>また、「障がい」とは何かについて啓発するとともに、障がいのある人に対する理解促進のため、障がい体験・共同活動体験などを活用した市民に対する体験活動の場を提供するなど、今後も障害者週間行事のさらなる充実を図ります。</p> <p>さらに、出前講座などを活用した市民に対する学習の場を提供するとともに、障がいのある人との交流の場の提供を促進します。</p>	講座や会 学習等 市の報・ホ ムペー ジへの 掲載件 数			充実	自立生活 支援課
2 市職員の障がいの ある人に対する理 解促進	<p>市の全ての職員が、障がいがある人の特性や合理的配慮の必要性について理解を深めることができるよう職員課等と連携をとりながら、引き続き管理職を含めた職員研修を実施していきます。</p> <p>また、新入職員向けに、自立生活支援課職員から、研修時に説明を行い、理解促進を図っています。</p>	実施状 況			継続	自立生活 支援課 職員課

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
3 福祉・人権教育の 充実	<p>小中学校では、教科や道徳の時間、総合的な学習の時間の中で、手話・点字・車いすなどに関わる福祉体験学習等を行い、障がいに対する理解教育を実施します。児童・生徒の発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解を深めることができるように努めるとともに、人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会を活用していきます。</p> <p>また、市民を対象とした専門家等による講演会等を開催し、精神分野を含めた障がい特性や障がい福祉の制度、ノーマライゼーション等の社会福祉について学ぶ機会を増やします。</p>	福祉・人権に関する学習を実施した学校数 講演会等の開催回数			継続	指導室 自立生活 支援課
4 障害者週間行事の 開催 (③へ移動)	<p>障害者週間をさらに広く周知していくため、市報や掲示板および情報機器等を活用し、また、市民の理解と関心を深めるためにも、内容(講演・催し・作品展等)の見直し等を図り、障がいのある人の社会参加への意欲が高まるよう努めます。</p>	イベント開催回数 アンケート回収数			継続	自立生活 支援課

② 支えあいのネットワーク

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 関係機関・団体の ネットワーク化	<p>小金井市地域自立支援協議会を中心として、今後も障がいのある人の支援に当たっては、福祉・保健・医療・就労・教育等の関係機関、障がい者団体、ボランティア・NPO団体等が緊密に連携できるように努めます。</p> <p>また困難事例対応やネットワークづくりにも対応を図っていきます。</p>	地域自立支援協議会実施回数			継続	自立生活 支援課
2 サービス事業者との 連携	<p>市内のサービス提供事業者がと、定期的に集まる連絡会等を開催しています。今後も各事業者のサービスの質の向上を図ることや、適切なサービスの提供ができる体制を整えることを目的に、市が監督や指導を行いつつ一層の支援をしていきます。市と事業者との連携を強化していきます。</p>	連絡会実施回数			充実	自立生活 支援課

③ 「心のバリアフリー」の推進

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 福祉一人権教育の 充実副籍交流の実 施	小中学校では、特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地域の小・中学校に副次的な籍をもち、居住地域とのつながりの維持・継続を図る副籍交流が実施されています。子どもの頃から交流する機会を持つことにより、「障がい」や障がいのある人に対する理解の気持ちを育めるよう、効果的な実施に努めます。					
2 小金井市障害者差 別解消条例の普及 啓発	職場での「障がい」や障がいのある人に対する理解促進につながるよう、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の普及啓発に努めます。					
3 障害者週間行事の 活用	「障がい」や障がいのある人に対する理解促進のため、障害者週間の活動を充実していきます。また、障害者週間をさらに広く周知していただくため、市報や掲示板および情報機器等を活用し、また、市民の理解と関心を深めるためにも、障がいのある人もない人も幅広く参加してもらえよう、行事内容（講演・催し・作品展等）の見直し等を図るとともに、障がいのある人の社会参加への意欲が高まるよう努めます。	イ ベ ン ト 開 催 回 数 ア ン ケ ー ト 回 収 数			継続	自立生活 支援課

基本目標 2 障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり

基本施策（1）障がい児保育・療育・教育

① 障がい児保育・療育・教育の充実

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 特別支援教育の体制づくり	東京都が示している「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」を踏まえて、特別支援教育研修会等の教員研修の充実、各校の校内委員会の充実、小金井特別支援学校との連携強化等、特別支援教育の充実を図ります。 特別支援教室の円滑な導入を行い、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童・生徒が、障がいの状態に応じた必要な指導・支援が受けられるよう、 情報共有の仕組み等連携体制の強化 を図ります。	特別支援教育に関する研修の実施回数			継続	指導室
2 特別支援学校等への就学の支援	児童・生徒の心身の障がいの状態や発達の状況に応じて適切な教育を受けることができるよう、東京都の就学相談システムに準じ就学相談を実施し、特別支援学校・特別支援学級・通常学級（通級利用含む）の就学に際して必要な支援を実施します。	就学相談件数			継続	学務課
3 特別支援教育の充実	発達障がい等があり、集団生活に適応しにくい児童・生徒が、在籍の学級で適切な指導やサポートを受け、周りの子どもたちと良好な関係が築けるよう 個々の特性・ニーズにあった 支援します。また、特別支援学級推進委員会を定期的に開催し、特別支援教育に関する課題解決や内容の充実を図るとともに、特別支援教育に関する実践的・専門的な研修を実施し、特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室を担当する教員の指導力の向上を図ります。	特別支援教育に関する研修の実施回数			継続	指導室
4 特別支援を要する児童・生徒への支援	特別支援学級在籍者の通学に当たっては、小学校（1年～3年生対象）にスクールバスを運行し、自力登校の小学校高学年および中学生には交通費を支給しています。また、特別支援学級（知的）に在籍しスクールバスを利用していない児童・生徒に対し、GPSを貸与しています。	スクールバス運行台数 GPS件数 交通費				学務課
5 教育助成金の支援	教育助成金は就学猶予免除者に対するもので、支給を通じて学校へ行くことが困難で自宅学習している児童・生徒を支援します。	教育助成金受給人数			継続	学務課

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
6 児童発達支援センター「きらり」における事業の推進	<p>児童発達支援センター「きらり」は児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業、外来訓練事業および親子通園事業等を実施し、0歳から18歳未満までの心身の発達において特別な配慮が必要な児童並びにその家族に対し切れ目のない相談支援を行います。</p> <p>また、地域への支援として講演会並びに研修会等を開催し、発達に関する知識の普及啓発にも努めます。</p>	通所人数			継続	自立生活支援課
7 障がい児保育の推進	<p>障がい児保育受入枠および障がい児保育対象年齢の拡充、障がい児保育の保育時間の延長、通常保育を実施している中で、障がいや心身の発達にかたよりや心配のある子どもに対し、個々の特性・ニーズにあった支援を実施しています。</p>	障がい児保育受け入れ園数			継続	保育課
8 障がい児学童保育の充実	<p>平成27年度から障がいのある児童の受入上限数を撤廃し、受入環境の向上を図りました。</p> <p>また、現在小学校4年生までとしている受入学年については、拡充を検討します。</p> <p>巡回相談は、担当の指導員による学期に1回の実施を継続し、今後も関係各所との連携を図りながら、適切な保育に努めてまいります。</p>	入所申請件数に対する受入割合			継続	児童青少年課
9 放課後活動の充実	<p>心身の発達において特別な配慮が必要な年齢児の放課後活動の場として、民間事業所のみならず児童発達支援センターにおいても放課後等デイサービス事業を実施しています。利用希望者および事業所共に増加しておりますが、サービスの質を確保しつつ、供給量を増やせるよう推進していきます。</p>	放課後等デイサービス利用者数等 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課

基本施策（２）社会参加や就労の促進

① 雇用・就労の促進

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 就職活動の支援	障害者就労支援センターでは、相談件数や就労件数が増加傾向にあります。 今後は、就労の地域開拓の一層の促進やハローワークなどの関係機関と連携をとりつつ、障がい者就労支援の拡大に努めます。 また、手帳を取得できない何らかの支援が必要な人についても就労支援に関するニーズを把握し、適切な就労支援の在り方について検討していきます。	相談件数 就労人数			継続	自立生活支援課
2 市での障がい者雇用の拡大	現在、市の障がい者雇用の状況は法定雇用率は満たしているものの、職員採用試験での採用率は多くはありません。障がいのある人が市職員として働くことができるよう、職場環境の整備に努めるとともに、積極的に採用していくことを検討します。	採用数 (または職員数に占める割合)			継続	職員課
3 市での職場実習の受け入れの検討	市役所での職場実習については定期的に行っていますが、今後は、庁内の各職場に実習生が配置できるよう、仕事の洗い出しや職員の意識をさらに高めていく必要があります。障がいのある人の職場実習を受け入れる体制を整備し、一般就労への移行を支援します。	職場実習件数 参加人数			継続	自立生活支援課
4 福祉売店福祉喫茶等の充実	現在、栗山公園健康運動センター、障害者福祉センター、貫井北センターにおいて福祉売店喫茶等を展開設置し就労支援に努めていますが、今後も販売経路設置場所の確保について検討していきます。	売店数 (作品や製品を置いてくれる場所)			継続	自立生活支援課
5 市の業務の委託促進	現在市では、障がい関係事業所に公園やトイレ清掃等の業務委託をしています。障がい関係事業所に対して優先的に業務委託するかどうかは、各部署の裁量にゆだねられています。障がいのある人の福祉的就労の場の充実や、工賃向上へ向けた受注や販売機会の拡大につなげるため、市の業務の委託を促進できるよう、国等による障害者就労施設等からの物品調達等の推進等に関する法律の趣旨に鑑み、全庁的な取り組みに努めます。	契約件数 金額			継続	自立生活支援課

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
6 障がい者雇用の促進	<p>障害者就労支援センターが中心となり、ハローワーク等関係機関と連携をとりつつ障がい者雇用の促進に取り組みます。</p> <p>また、地域開拓促進コーディネーターや就労支援・生活支援コーディネーターを設置し、地域雇用の掘り起こしや生活支援も併せて行い、働きやすい環境づくりをめざします。</p> <p>さらに、短時間労働も含め、企業と就労を希望する障がいのある人との短時間就労のマッチングに取り組んでいきます。</p>	相談件数 コーディネーター件数			継続	自立生活支援課
7 一般企業等の職場実習の開拓	<p>一般企業や福祉関連施設等に対しても、障がいのある人への理解・協力を求め、職場実習を行ってもらえるよう障害者就労支援センターを中心に働きかけを行っていきます。</p>	企業相談件数 企業対応件数 コーディネーター件数			継続	自立生活支援課
8 社会適応の訓練の利用支援	<p>—精神に障がいのある人が事業所における訓練を通じて、社会生活に必要な能力を高め、自立することができるよう、東京都が実施する社会適応訓練事業などについて、利用に関する相談・情報提供に努めます。—</p>	社会適応訓練事業参加者数 相談件数 周知件数			検討	自立生活支援課
9 契約における障がい者雇用確保のための検討	<p>障がいのある人の雇用確保のため、市の業務契約における障がい関係事業所への随意契約の拡充を図るとともに、障がい者雇用企業等を優遇できるよう検討します。</p>	契約件数 金額			継続	管財課
10 中間的就労の場づくりの検討	<p>障害者総合支援法では中間的就労の場として、就労移行支援、就労継続支援A型およびB型事業が制度化されています。多くの障がいのある人が一般就労につながるよう障害者就労支援センターやハローワーク等、労働関係機関と協力連携し、一般就労への移行支援および移行後のフォローアップ支援を積極的に行う事業所の確保に努めます。</p>	就労移行支援 就労継続支援A型およびB型事業事業所数			継続	自立生活支援課

② 多様な社会参加の機会づくり

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 障がいのある人の 自立をめざす学習 の充実	障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、知識・技術を習得できる場を提供します。出前講座による講師派遣・パソコン教室の開催、公民館で行っている青年学級の開催など、学習の場の設定や情報提供に努めます。	出前講座件数 センターG Pでのパソコン講座の回数			継続	自立生活支援課
2 障がい者スポーツの 支援	スポーツ教室事業の中で障がいのある人を対象に、水泳教室を開くなどスポーツ活動の充実に努めています。 今後もスポーツ教室の回数を増やすなど、障がいのある人が気軽に参加できるスポーツ活動の充実に努めます。	スポーツ教室の回数 参加人数			継続	生涯学習課
3 車いす農園の充実	車いす区画を設置していた「ひがし市民農園」が平成28年3月末日をもって閉園となりました。今後については、都市農業振興基本法の基本理念を踏まえ障がいのある人が利用しやすい区画の設置を検討していきます。	障がいのある人が利用しやすい区画の設置検討			改善	経済課
4 選挙投票への支援	障がいのある人が期日前投票や代理、点字投票等を支障なく行えるように努めます。また、視覚障がい者に対する投票案内方法等について、個人情報保護に十分配慮し、選挙管理委員会で協議していきます。	実施状況			継続	選挙管理委員会
5 文化・スポーツ・レ クリエーション活 動への支援	一主曜日等に、 障がいのある人 児童・生徒 を対象に、 も 参加できる文化・スポーツ・レクリエーション活動事業を実施し、豊かで充実した地域活動の促進を図ります。	文化・スポーツ・レクリエーション活動事業の参加人数			継続	生涯学習課
6 障がい者通所施設 で作成した物品の 販売や作品の展示 機会の確保	障害者週間行事及びその他の催しとして、障がい者通所施設で作成した物品の販売や、絵画等芸術品の展示会を実施しています。今後も障がいのある人の地域への参加を促進するため、障がいのある人となない人が自然に交流できる場や機会などの環境の整備に努めます。					

基本施策（1）居宅生活支援

① 自立支援給付

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 訪問系サービス事業（自立支援給付）	訪問系サービス事業には、居宅介護（ホームヘルプサービス）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援などがあります。居宅介護は在宅生活を送る上で基本となるサービスです。そこで、身体介護・家事援助・通院等介助についてサービスの質的・量的な充実を図るとともに、制度の適正を維持し、啓発に努めます。 障害者総合支援法に基づき、東京都の指定を受けた事業所が適正なサービスを利用者に対して提供ができていないか、監督体制を強化していきます。	訪問系サービス事業所数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課
2 日中系サービス事業（自立支援給付）	日中系サービス事業には、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所などがあり、ひとつないし複数の事業を利用することができます。児童デイサービスについては、制度改正により平成24年度から児童福祉法の児童発達支援に再編され、障がい児が身近な地域で支援を受けられる体制になりました。	日中系サービス事業所数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課
3 補装具費の給付（自立支援給付）	身体に障がいのある人への補装具費の支給を行います。身体障害者（児）の仕事、およびその他日常生活の能率向上を図ることを目的としており、必要不可欠なものとなっています。東京都の判定が必要なものや区市町村が判断し支給できるものがあります。	補装具費支給件数			継続	自立生活支援課

② 地域生活支援事業

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 コミュニケーション支援事業（地域生活支援事業）	聴覚障がい者等の社会生活上の円滑なコミュニケーションが確保できるよう手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っています。利用者が限定されている現状にあり、より一層の事業の周知徹底に努めます。	派遣回数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課
2 日常生活用具費給付（地域生活支援事業）	障がいのある人への日常生活を容易にすることを目的として日常生活用具費の支給を行います。技術革新などによって種目がニーズに合わなくなっているものもあり、随時見直しが必要です。難病者に対しても給付を実施していますが、周知不足からか利用が少ない現状です。今後は周知徹底に努めます。	利用件数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課
3 移動支援事業（地域生活支援事業）	屋外での移動が困難な障がいのある人について、社会生活上必要な外出や余暇活動および社会参加を目的とした外出のための支援を行います。利用者からは通勤、通所、通学の対象化や、また長期休暇期間の支給時間増の要望等があり今後も国の動向を注視し検討していきます。	利用件数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課
4 日中一時支援事業（地域生活支援事業）	障がいのある人の日中活動の場を提供するとともに、家族のための就労支援やレスパイトを行います。市内で日中一時支援事業を行っている事業所は、桜町児童ショートステイと障害者福祉センターの2か所しかなく、ニーズに応じた新たな事業所の参入促進を進めるよう努めます。	利用件数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課
5 訪問入浴サービス事業（地域生活支援事業）	家庭での入浴が困難な重度の身体に障がいのある人に、入浴巡回車を派遣し組立式浴槽を使って在宅での入浴介助を実施します。年間5人程度の利用を見込んでいます。	利用件数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課

③ その他事業

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 精神障害者デイサ ービス事業	回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得し、社会復帰、社会参加することができるよう支援を行います。市内の公共施設を実施場所とし、利用者のニーズに応じたプログラムを展開しています。	件数			継続	自立生活 支援課
2 重度脳性麻痺者介 護事業	20歳以上の重度脳性麻痺者が介護を受けることにより、生活圏の拡大を図るとともに、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図られることを目的としています。東京都助成分に市上乗せ分を併せて助成を行っています。	利用件 数			継続	自立生活 支援課
3 心身障害者介護人 派遣事業	在宅の障がい者を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭での介護が困難になった場合、市に登録した介護人を派遣します。障害者総合支援法における代替サービスが確立されていることを踏まえ、事業の縮小、廃止を検討する必要があります。	利用件 数			検討	自立生活 支援課
4 福祉電話貸与事業 (事業廃止済み)	一外出困難な重度身体障がい者に対し、電話機を貸与するとともに電話料金を助成します。携帯電話等の普及に伴い、現状での利用者は少数となっており事業の縮小、廃止を検討する必要があります。	利用件 数			—	自立生活 支援課
4 寝具乾燥サービス 事業	寝具乾燥が困難な障がい者に対し、寝具乾燥車により寝具乾燥を行います。現状での利用者は少人数となっており、周知徹底を図りつつ、事業の縮小、廃止を検討する必要があります。	利用件 数			継続	自立生活 支援課
5 配食サービス事業	在宅の精神障がい者に配食サービス事業を提供することにより、その自立と食生活の質の確保を図り、併せて安否の確認を行うことを目的として行っています。	利用件 数			継続	自立生活 支援課
6 パソコンの活用支 援	現在、障害者福祉センターでパソコン講座の開催をしています。が、民間団体の支援までには至っていません。今後もは、障がいのある人のパソコン活用に関する民間団体の支援を検討します行っていく予定です。	講座開 催回数			継続	自立生活 支援課

基本施策（２）施設サービス

① 施設サービスの充実

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 入所居住系サービス事業	<p>居住系サービス事業には、施設入所支援・介護サービスを含む共同生活援助（グループホーム）がありますが、市内には入所施設がないためことから、施設での生活を余儀なくされている人は他市の入所施設を利用しているのが現状であるため、事業所の新規開設に向けた取組を進めます。</p> <p>また、障がいのある人の地域移行が求められる中、グループホームなどの居住環境の整備・充実を進めていきます。</p>	グループホーム数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課
2 通所系サービス事業	<p>通所系サービス事業には、療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）がありますが、市内には利用希望が高い知的障がい者が通う生活介護事業所が不足しており、充実していく必要があります。</p> <p>また、市内の利用の現状を的確に把握できるように、連携体制の強化を図ります。</p> <p>—また、国が求める就労移行、就労継続支援A型事業所の拡充など障がいのある人の就労支援の抜本的強化も求められています。—</p>	通所系サービス事業数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課

基本施策（3）相談支援・情報提供体制

① 相談支援体制の充実

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 市の自立生活支援 課の窓口	<p>自立生活支援課では、三障がいあわせた相談支援を行っています。窓口では保健師2名、精神保健福祉士4名を配置し、専門的な相談等に対応しています。</p> <p>また、市ホームページ上から相談メールを送ることができ、迅速な対応をするよう努めています。</p> <p>相談支援につなげていない人への働きかけも含め、相談窓口及び事業内容の周知を行います図っていきます。</p>	職員配置状況			充実	自立生活支援課
2 障害者地域自立生活支援センター	<p>障害者地域自立生活支援センターでは、相談専門員やピアカウンセラーによるきめ細かい相談支援を行っています。</p> <p>今後は虐待や権利擁護を含めた障がいのある人の生活全般に関わる相談にも対応できるよう、障害者地域自立生活支援センターの機能のさらなる充実に努めます。</p> <p>また、基幹相談支援センターを中心として相談に即応できる体制に努めます。</p> <p>さらに、相談支援につなげていない人への働きかけを充実させていきます。</p>	相談件数			継続	自立生活支援課
3 地域活動支援センター	<p>地域活動支援センターでは、きめ細かい相談に基づき、利用者の社会参加の促進を図るため、ニーズに応じたプログラムを展開し、社会適応訓練や日常生活支援、地域交流活動等を実施しています。事業内容や職員配置等によってⅠ～Ⅲ型までの類型があります。</p>	相談件数			継続	自立生活支援課
4 障がい者相談員活動の実施	<p>障がいのある人やその家族が自己の経験に基づいて、障がいのある人等の相談（ピアカウンセリング）を行います。様々な相談内容や相談者に対応でき福祉制度等に精通した相談員が必要であるため、研修や情報交換等を行い相談員のスキルアップに努めます。</p>	ピアカウンセリングの件数			継続	自立生活支援課
5 ケアマネジメント（個別の支援計画）の拡充	<p>指定特定相談支援事業者は、障がいのある人の必要性に応じてサービス利用計画を作成するサービス（計画相談支援）を提供し、作成費を市に請求することができます。法改正によりサービス利用計画の提出が義務付けられたことから、計画相談支援を利用する人は増加してきています。さらなる利用者拡大のためには、指定特定相談支援事業所の拡充が必要です。</p>	指定特定相談支援事業所数			継続	自立生活支援課

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
6 相談支援専門員の 養成	障害者総合支援法では自立支援給付にサービス利用計画作成費が位置づけられており、ケアマネジメントが制度化されています。今後もサービス利用計画作成対象者が拡大され需要が増加することが見込まれるため、東京都と連携しながら ケアマネジメント従事者 (相談支援専門員)の養成に努めます。	ケアマネジメント従事者(相談支援専門員)数			継続	自立生活支援課

② 情報提供体制の充実

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 「障がい者福祉の てびき」の発行	最新の情報提供のため2年に1回の大幅な内容変更と、その他随時細かい内容変更に対応しています。また、市ホームページ上でも閲覧できるようになっています。今後も障がい者福祉施策に関わる制度全般について網羅した「障がい者福祉のてびき」の情報を更新し、情報を必要とする人に広く提供できるように努めます。	ホームページ掲載(更新)回数			継続	自立生活支援課
2 「声の広報」の製 作 (基本目標4へ移動)	—電話による案内・市報掲載等により「声の広報」(デージーCD、CD、市ホームページに掲載による広報)の普及に努めます。声の広報は「対面朗読の会」の協力により録音しており、平成29年5月現在、17人の利用者がいます。今後もさらなる利用促進に努めます。—	利用者数			充実	広報秘書課
3 「声の議会だよ り」の製作 (基本目標4へ移動)	—市議会定例会または臨時会開催後に発行される「こがねい市議会だより」を市内のボランティアグループの方がデージーCD等に収録し、「声の議会だより」として視覚障がい者へ郵送しています。今後も周知徹底により、より多くの人に利用してもらうよう努めます。—	利用者数			継続	議会事務局
4 公共施設における 情報提供	身近なところで情報を入手できるよう、行政や民間団体が提供するサービスや催し物に関する冊子やパンフレットを市役所庁舎はもちろんのこと、保健センター、障害者福祉センター、図書館等、障がいのある人が随時訪れる場所で欲しい情報が得られるよう努めます。	実施状況			継続	自立生活支援課
5 幅広いコミュニケーションの できる 職員の養成等 (基本目標4へ移動)	—現在、手話のできる職員については、自発的に取り組んでいただくものとして、有志による自主研修の形で行っています。今後は職員課等とも調整しながら、聴覚障がい者の申請手続き等の支援を行うため、手話だけでなく、筆談の研修を行うなど、総合的な窓口対応向上について検討していきます。—	実施状況			継続	自立生活支援課

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
6 審議会等への手話 通訳者の配置 (基本目標4へ移動)	—市民参加条例の理念から、聴覚障がい者も傍聴可能な会議を傍聴できるようほとんどの課において手話通訳を配置するよう努めています。 —今後も公的で傍聴可能な全ての会議について、手話通訳者を配置するよう努めます。	件数			改善	自立生活 支援課
7 公的発行物への点 字等整備 (基本目標4へ移動)	—公的に発行された印刷物について、視覚障がい者には点字やSPコード付随の文書を個別に送付しています。今後は活字読み上げ装置の公共施設等設置の充実をめざします。	件数			継続	自立生活 支援課
8 点字図書の提供 (基本目標4へ移動)	—定期的に点字図書の供給をしています。利用が少ないため利用者への周知に努め、サービスの普及を進めます。	点字図書の件数			継続	図書館
9 対面朗読の実施 (基本目標4へ移動)	—対面朗読の充実を図るとともに、幅広い利用者への周知ができるよう努めます。	対面朗読室の利用件数			継続	図書館
10 デジタイズ図書への 対応 (基本目標4へ移動)	—「対面朗読の会」の協力により、デジタイズ図書を作成しています。今後、既存テープのデジタイズ化や、利用者へのデジタイズ機器の貸し出し、他区市町村との協力をを行うことで、デジタイズ図書のさらなる充実に努めていきます。	デジタイズ図書の蔵書数 貸出数			継続	図書館
11 音声媒体・テキスト ファイルによる 情報提供 (基本目標4へ移動)	—視覚障がい者の情報入手を支援するため、印刷物の情報をデジタイズCD等の音声媒体やテキストファイル(パソコンの音声変換ソフトを使用し、情報を入手できるようにするため)で提供します。市ホームページや市報、議会だより等対応していますが、今後も必要なものに関して提供できるよう努めます。	件数			継続	議会議務局 広報秘書課 図書館 自立生活 支援課
12 市のホームページ での情報提供	インターネットを活用することにより、誰もが容易に情報を入手できるようホームページ機能(申請書のダウンロード、検索機能など)の使い易さの向上に努めます。	実施状況			継続	広報秘書課

③ 包括的支援体制の整備

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 福祉総合相談窓口 との連携	福祉総合相談窓口と連携し、複合化・複雑化している福祉課題や相談ニーズに応えるため、情報共有や課題の整理、切れ目のない伴走的な型の支援につなげていきます。また、各実にすすめるため、福祉総合相談窓口の周知に努めます。いけるよう、福祉相談窓口との連携を強化していきます。					
2 地域活動支援センターの充実	地域活動支援センターを活用し、世代や属性を超えて、すべての住民が交流できる場や居場所の構築を目指します。					

基本施策（４）保健・医療

① 保健・医療の充実

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 医療・リハビリテ ーション相談の充 実	障がいのある人が適切な医療やリハビリテーションを受けることができるよう医療機関窓口や市内の医師会、歯科医師会等と連携しながら相談支援します。また、医療的ケアが必要な障がいのある人の支援については、人材の配置や体制づくりを国や東京都に要望し、市としても検討していきます。	実施状 況			継続	自立生活 支援課 健康課
2 療育相談	障がいのある児童や、疾病により長期に療養を要する児童を対象に、専門員による相談や指導を行います。また、自主グループの支援や講演会を実施します。	相談件 数か、連 携会議 の件数			継続	自立生活 支援課
3 歯科相談	かかりつけ歯科医がない方に対して、歯科医師会と連携して、かかりつけ医の紹介を行っています。また、障がい者（児）の施設において、口腔健康維持のためのアドバイスを行っています。	相談件 数 対応件 数			継続	健康課
4 障がいの早期発 見・療育	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障がいを早期発見し、その障がいにあった適切な支援を行い、障がいの早期発見・療育ができるよう、母子への健康診査と保健指導の充実に努めます。	乳幼児 経過観 察健康 診査の 人数 乳幼児 発達健 康診査 の人数 1歳6 か月経 過観 察健康 診査（ 心理） の人数 3歳児 経過観 察健康 診査（ 心理） の人数			継続	健康課
5 障がい者健康診査	16～39歳の障がいのある人を対象に集団方式で健康診査を実施しています。必要に応じて、内容について適宜検討しながら、引き続き、保健センターで集団健康診査を行っています。	健康診 査件数			継続	健康課
6 医師による訪問健 康診査	小金井市の国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者であり、40歳以上の在宅重度障がい者は、希望により家庭に医師が訪問し、健診を行います。	件数			継続	保険年金 課

<p>7 重度障がい者 (児)在宅難病患者への訪問看護 (③へ移動)</p>	<p>保健所において、保健師や看護師が訪問し、看護および相談・助言などを行っています。医療依存度の高い重度障がい者(児)が増えており、医療・保健・福祉・教育のネットワークによる支援が今後ますます重要になっています。</p>	<p>件数</p>			<p>継続</p>	<p>自立生活支援課</p>
--	---	-----------	--	--	-----------	----------------

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場合 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
<p>8 精神保健医療相談</p>	<p>保健所では未治療・治療中断・対応困難ケースの相談や、アルコール・思春期などの専門的相談を中心に相談・助言・支援を行っています。専門医による相談・指導とともに関係機関と連携しながら実施します。</p>	<p>相談件数・対応件数</p>			<p>継続</p>	<p>自立生活支援課</p>
<p>9 リハビリテーション体制の整備</p>	<p>障害者福祉センターで、障害者総合支援法に基づく自立訓練（機能訓練）を行っています。障がい起因する多様なニーズに応じたリハビリテーションが受けられることを周知し、利用者がより使いやすい機能を持たせていきます。</p>	<p>利用件数</p>			<p>継続</p>	<p>自立生活支援課</p>

② 医療に対する助成

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場合 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
<p>1 心身障害者(児)医療費の助成</p>	<p>国民健康保険や組合健康保険などの公的な医療保険に加入している一定の障がいのある人に対して、医療機関に支払う自己負担金の助成を行います。</p>	<p>利用件数</p>			<p>継続</p>	<p>自立生活支援課</p>
<p>2 自立支援医療の充実</p>	<p>障害者総合支援法においても引き続き、育成医療・更生医療・通院医療費公費負担制度は自立支援医療となります。原則1割負担ですが、所得等に応じて負担軽減策を講じています。</p>	<p>利用件数</p>			<p>継続</p>	<p>自立生活支援課</p>

③ 重度障がい・医療的ケア児（者）支援の充実

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 重度障害者等（強 度行動障害、重症 心身障害等）への 支援	<p>保健所において、医療依存度の高い重度障がい者（児）に対し、保健師や看護師が訪問し、看護および相談・助言などを行っています。</p> <p>重度の障害者が地域生活を送ることができるよう、障害者のニーズの把握に努め、必要なサービスを提供できるよう、社会資源の整備に取り組みます確保に努めます。</p> <p>また、サービス需要の増大についての情報提供に努め、社会福祉法人等の従来事業の担い手だけにとどまらず、より幅広く多くのサービス提供事業者の一層の参入を促進していきます。</p>					
2 医療的ケア児（者） とその家族等への 支援の推進	<p>医療的な支援が必要な児（者）に対して適切な支援を行うため、医療的ケア児（者）のニーズの把握に努め、必要なサービスが利用できるよう、保健、医療、福祉、教育、子育て等の各関連関係機関による協議の場の意見等も踏まえ、サービスの提供体制の確保に努めます構築を進めます。</p> <p>また、医療的ケア児相談窓口に医療的ケア児コーディネーターを配置し、ニーズに応じた切れ目ない適切な支援を行います。</p>					

基本施策（５）経済的支援

① 手当等の支給

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 障害基礎年金 ・特別障害給付金	障害年金の制度について相談者にわかりやすく説明をし、受給につなげられるよう相談体制の充実を図ります。	相談件数 請求件数			継続	保険年金課
2 特別障害者（児）手当の支給	在宅の重度障がい者（児）で、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給します。（国制度）	支給件数			継続	自立生活支援課
3 特別児童扶養手当の支給	20歳未満で、知的または身体に中度以上の障がいのある児童を扶養する父母または養育者に対して手当を支給します。（国制度）	支給件数			継続	自立生活支援課
4 東京都重度心身障害者（児）手当の支給	在宅で、著しく重度の知的または身体障がい者（児）に対して手当を支給します。	支給件数			継続	自立生活支援課
5 児童育成手当（障がい）の支給	20歳未満で、知的または身体に重度の障がいのある児童を扶養する父母または養育者に対して手当を支給します。	支給件数			継続	子育て支援課
6 心身障害者福祉手当の支給	身体障がい者手帳、愛の手帳所持者、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方に障がいの程度等に応じ手当を支給します。	支給件数			継続	自立生活支援課
7 難病者福祉手当の支給	原因が不明確で治療方法が未確立な指定された疾病のため、現在治療を受けている方に手当を支給します。	支給件数			継続	自立生活支援課

② 諸料金等の助成

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 障がい者（児）日常生活用具費の自己負担分の助成	日常生活用具費（排泄管理支援用具）の交付に要した自己負担分の一部を市が助成します。	助成件数			継続	自立生活支援課
2 診断書料の助成	身体障がい者手帳、愛の手帳および精神障がい者保健福祉手帳申請のための診断書料に対して、3,000円を限度として助成を行います。	助成件数			継続	自立生活支援課

③ 料金等の減免

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場合 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 下水料金の減免	身体障がい者手帳または愛の手帳を所持する方がいる世帯で、市民税所得割が非課税の世帯に対して下水道料金の減免を行います。	減 免 件 数			継続	下水道課
2 軽自動車税の減免	身体障がい者手帳、愛の手帳または精神障がい者保健福祉手帳を所持する方の移動のために使用する軽自動車で、一定の条件を満たす場合に軽自動車税を減免します。	申 請 件 数 減 免 決 定件数			継続	市民税課

基本施策（6）サービス利用に結びついていない人への支援

① サービス利用に結びついていない人への支援

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 高次脳機能障がいへの対応	高次脳機能障がいの方やそのご家族に対して、障害福祉サービスなどの相談を窓口で受けています。適切なサービスにつなげられるよう努めます。	相談件数 対応件数			継続	自立生活支援課
2 障がい者手帳を持たない要支援者への支援	発達障がいや高次脳機能障がいのある人は、手帳を保持しているか否かにかかわらず、障害者総合支援法に基づく給付の対象となり、支援を必要とする方に対し、必要なサービスを提供します。また、障がい者支援に係る人を対象に研修等を実施し、難病、高次脳機能障がい、発達障がい等に関する知識の普及に努めるとともに、こうした障がいに関する専門的知識を有する人材の育成に努めます。	研修回数			継続	自立生活支援課
3 サービス利用に結びついていない人に対する支援策の制度化についての働きかけ	サービス利用に結びついていない難病や、軽・中度の視覚・聴覚障がい者など制度の谷間にある人に対する支援策が、早期に確立、制度化されるように、国や東京都に働きかけを行っています。	国・都等への要望件数（回数）			継続	自立生活支援課
4 発達障がいへの対応	発達障がい者支援の一層の充実に向け、相談支援体制を構築するとともに、発達障がいに関する広報や啓発に努め、関係部署との連携により施策を推進します。また、地域の身近な場所で必要な支援を受けることができるよう発達支援事業の整備を行い、医療機関との連携を図っています。	小金井市障害者地域自立生活支援センター相談件数			継続	自立生活支援課

基本目標4 誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり

基本施策（1）自由な移動の確保

① 自由な移動の確保

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 タクシー代やガソリン費の助成	通院や買い物など、日常生活の移動の助けとなるよう、タクシー代やガソリン費助成の利用の促進を図ります。	助成件数			継続	自立生活支援課
2 自動車教習費用の助成	障がいのある人の自立生活を支援するため、自動車運転免許を取得する費用の一部を助成します。	助成件数			継続	自立生活支援課
3 自動車改造費用助成	身体に障がいのある人が運転できるよう自動車を改造する際に、その改造費用の一部を助成します。	助成件数			継続	自立生活支援課
4 各種交通機関の運賃及び通行料の割引	現在、都営交通、民営バスについては、精神障がい者も割引の対象になっていますが、そのほかについても割引の対象となるよう国や東京都に働きかけています。	件数			継続	自立生活支援課
5 ハンディキャップ運行等の支援	通院や買い物など、日常生活の移動の助けとなるハンディキャップ運行等を行う民間団体を支援するための補助金の交付を行います。	ハンディサポートこがねいの状況			継続	自立生活支援課

基本施策（２）情報アクセシビリティの向上とコミュニケーション支援

① 情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づく施策の充実の向上

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 情報提供・意思疎通の支援	すべての障がい者が、あらゆる分野の活動に参加するに当たり、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、情報アクセシビリティの向上や意思疎通の支援を充実します。 また、誰もが必要な情報にアクセスできるよう、市民や企業等に対し、情報発信や事業活動などを行う際に必要となる配慮事項について周知を図ります。					
1 「声の広報」の製作	電話による案内・市報掲載等により「声の広報」（デイジーCD、CD、市ホームページに掲載による広報）の普及に努めます。声の広報は「対面朗読の会」の協力により録音しており、平成29年5月現在、17人、令和5年9月現在、●人の利用者がいます。今後もさらなる利用促進に努めます。	利用者数			充実	広報秘書課
2 「声の議会だより」の製作	市議会定例会または臨時会開催後に発行される「こがねい市議会だより」を市内のボランティアグループの方がデイジーCD等に収録し、「声の議会だより」として視覚障がい者へ郵送しています。今後も周知徹底により、より多くの人に利用してもらうよう努めます。	利用者数			継続	議会事務局
3 幅広いコミュニケーションのできる職員の養成等	現在、手話のできる職員については、自発的に取り組んでいただくものとして、有志による自主研修の形で行っています。今後は職員課等とも調整しながら、聴覚障がい者の申請手続き等の支援を行うため、手話だけでなく、筆談の研修を行うなど、総合的な窓口対応向上について検討していきます。	実施状況			継続	自立生活支援課
4 審議会等への手話通訳者の配置	市民参加条例の理念から、聴覚障がい者も傍聴可能な会議を傍聴できるようほとんどの課において手話通訳を配置するよう努めています。 今後も公的で傍聴可能な全ての会議について、手話通訳者を配置するよう努めます。	件数			改善	自立生活支援課
5 公的発行物への点字等整備	公的に発行された印刷物について、視覚障がい者には点字やSP音声コード付随の文書を個別に送付しています。今後、 はも 必要に応じて音声コード付随の発行物の作成を行うとともに、活字読み上げ装置の公共施設等設置の充実をめざします。	件数			継続	自立生活支援課
6 点字図書の提供	定期的に点字図書の供給をしています。利用が少ないため利用者への周知に努め、サービスの普及を進めます。	点字図書の件数			継続	図書館

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場合 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
7 対面朗読の実施	対面朗読の充実を図るとともに、幅広い利用者への周知ができるよう努めます。	対面朗読室の利用件数			継続	図書館
8 デジター図書への対応	「対面朗読の会」の協力により、デジター図書を作成しています。今後、既存テープのデジター化や、利用者へのデジター機器の貸し出し、他区市町村との協力を行うことで、デジター図書のさらなる充実に努めていきます。	デジター図書の蔵書数 貸出数			継続	図書館
9 音声媒体・テキストファイルによる 情報提供	視覚障がい者の情報入手を支援するため、印刷物の情報をデジターCD等の音声媒体やテキストファイル（パソコンの音声変換ソフトを使用し、情報を入手できるようにするため）で提供します。市ホームページや市報、議会だより等対応していますが、今後も必要なものに関して提供できるよう努めます。	件数			継続	議会議務局 広報秘書課 図書館 自立生活支援課
2 コミュニケーション支援の充実 (②へ移動)	障がい者の日常生活や社会生活において、社会参加のためのコミュニケーション手段を確保することは重要であることから、手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材を養成・確保、ICTの利活用など、障がい者の情報・コミュニケーション支援の充実に努めます。 また、コミュニケーション支援を円滑にできるよう、市民や支援者への使用方法の周知・啓発を行います。					

② 意思疎通支援の充実

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場合 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 コミュニケーション支援の充実 障がい特性やコミュニケーションツールに関する理解促進	障がい者の日常生活や社会生活において、社会参加のためのコミュニケーション手段（ツール）を確保することは重要であることから、手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材を養成・確保、ICTの利活用など、障がい者の情報・コミュニケーション支援の充実に努めます。ありますが、様々な障がい特性や状況に応じてコミュニケーションの支援を行うには、障がい特性やツールの利用方法に関する理解がさらに重要です。また、コミュニケーション支援を円滑にできるよう、市民や支援者への使用方法の周知・啓発を行います理解促進を図ります。					

基本施策（3）住まいの確保・整備

① 住まいの確保・整備

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 グループホームの 整備	中・長期的な展望のもとに障がいのある人の居住に関する需要を把握し、その動向を見極めながら、グループホームの導入促進を行います。また、障がいのある人が独立して地域生活を送れるための多様な住宅の確保の在り方について調査・検討し、地域生活に必要な居住環境の確保に努めます。	グループホーム数 ⇒ 障害福祉計画			継続	自立生活支援課
2 市営住宅の優先申込	車いすを利用する方が入所できるようなスロープを設置している市営住宅については、障がいのある人等が優先的に入居できるようにしています。 今後も障がいのある人、障がいのある人と同居の親族に対して、市営住宅へ優先的に入居できるよう配慮します。	市営住宅車椅子専用住戸			継続	まちづくり推進課
3 公的保証人制度等の検討 障害者住宅入居等支援事業の実施	一障がいのある人が賃貸住宅の賃貸契約を行う際に、公的機関等が保証人となる保証人制度の導入について検討します。 また、住宅入居等支援事業の導入についても併せて検討します。今後は、一般財団法人などで保証人を請け負う制度もあるため、その活用も含め、ニーズを見ながら検討していきます。 保証人がいない等の理由により一般住宅への入居が困難な障がいのある人に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、生活上の課題に応じた相談支援を行います。	実施状況			継続	自立生活支援課
4 公営住宅のバリアフリー化	公営住宅の建替え等に当たっては、公営住宅に住む障がいのある人が生活しやすくなるよう、公営住宅のバリアフリー化を推進します。	市営住宅車椅子専用住戸			継続	まちづくり推進課
5 重度身体障害者（児）住宅設備改修	重度身体障害者（児）が生活するための住宅設備改修費に対し、一部助成を行います。	件数			継続	自立生活支援課
6 重度知的障害者（児）在宅設備改修の検討	重度知的障害者（児）の騒音、安全対策のための住宅設備改修費に対する助成についてニーズ等を見ながら、他制度により補い合うことができないかも含めて、どの程度、住宅設備改修による助成が必要なのかを見極めつつ検討していきます。	実施状況			改善	自立生活支援課
7 住宅相談の充実	障害者地域自立生活支援センターにおいて、身体状況に応じた住宅のバリアフリー化を希望する障がいのある人に対して、住宅設備改修の相談・助言を行います。	件数			検討	自立生活支援課
8 障害者支援施設の確保のための検討	障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、障害者支援施設の設置が求められています。 障害者支援施設の確保に向けて、新規開設に必要な支援等の検討を進めます。					

基本施策（４）災害発生時の支援

① 防災意識の向上

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の令和 4年度実績	今後の 方向性	担当課
1 防災意識の向上	災害による被害を最小限に食い止めるため、平常時から、地域住民と連携した防災訓練を実施するとともに、防災講座などを通じて、防災知識の普及啓発を図っていきます。					

② 災害発生時の体制整備

事業名	施策内容	指標 現行	指標 変更の場 合記載	現状 指標の実績 を記入	今後の 方向性	担当課
1 災害発生時の体制整備	障がい者が災害時に安心して過ごせるよう、福祉避難所の確保に努めます。					
2 地域ぐるみの支援体制	障がいのある人の個々の特性への配慮の必要性を踏まえ、地域の障がい者関係団体と連携し、地域全体での取組体制を構築します。					